



## 2013年「巳年」

### あけましておめでとうございます!

巳年は「何かに行き詰ると“心機一転”のエネルギーが働き歴史も動く」と言われているそうです。寒さもなんのその！元気はつらつ!!「あけましておめでとうございます☆」と新年のあいさつをしてくれた御陵幼稚園の年長組さん。さあ、皆さんも元気に2013年。変化の年、進化の年の幕開けです。

#### CONTENTS

- 23 新春のごあいさつ
- 4 わんぱく駅伝松小アベック優勝&松小育友会優良PTA賞受賞
- 6 まちづくりと暮らしの総合フェスタ2012
- 7~9 ニュースファイル・まちかどショット
- 12~16 暮らしの情報
- 19 イベント情報

**1月号**  
No.84  
平成25年1月4日発行

TEL 0776 (61) 3942 FAX 0776 (61) 2434  
URL <http://www.town.eiheiji.lg.jp>  
E-mail [Kikaku@town.eiheiji.lg.jp](mailto:Kikaku@town.eiheiji.lg.jp)

### 子育て応援の日発表会 わが家の写真コンテスト 入賞者一覧

11月18日に行われました子育て応援の日発表会における「わが家の写真コンテスト」での受賞者と作品を紹介いたします。

#### 大賞 森永 裕美さん(山王)

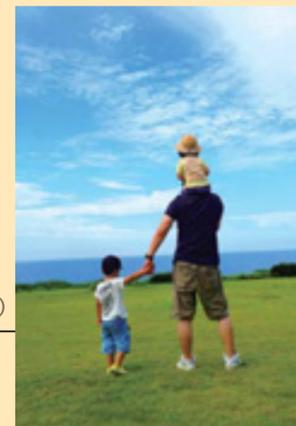


美容師になるために、東京行きを許してくれた、お父さん、お母さん。あれから20年が経ちました。今の私は少しでも親孝行できていますか?そして、今は内孫に加え私の子供の園への送り迎え、私の仕事が終わるまでの面倒、本当に助かっています。お風呂に入れてくれるお父さん、煮物をもたせてくれるお母さん、言葉では言い表せないくらい感謝しています。周りから、子供の笑顔がほめられることがあります。これは日頃からお父さん、お母さんが広い心で子供達に接してくれているからだと思います。太陽が私達を照らしてくれているように、お父さん、お母さんが子供達を笑顔で照らしてくれているのだと思います。私はまだまだ子育ては未熟ですが、少しずつもお父さん、お母さんのような子供達にとっての大きな太陽になればいいなあと思います。普段、言えないありがとうが伝わるといいです。

#### 次賞 寄場 満さん(松岡吉野堺)



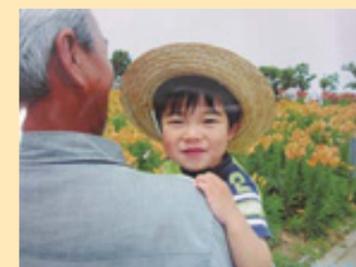
#### 次賞 伊藤 美保さん(松岡平成)



#### 入賞 中村 継夫さん(諏訪間)



#### 入賞 松井 互さん(松岡神明1)



#### 入賞 木戸聡美さん(松岡末政)

### 四季の森から



あけましておめでとうございます!  
今年巳年。ガラスでへびを作るのだろうか…。そんな疑問にうちのスタッフが挑戦してくれました!“2013”のへび文字?!もそれぞれ縁起が良さそうなお顔に仕上がっています。  
今年一年、へびにあやかって、時間がゆっくりと、なが〜く流れる1年になるといいなと思います。  
四季の森は1月4日から開館しています。皆様のお越しを首をなが〜くしてお待ちしております〜。

問合せ  
四季の森文化館 TEL 63-2111

# 謹賀新年



## 年頭にあたって

永平寺町長 松本文雄

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えられましたことと心からお慶び申し上げます。

さて、昨年末に自民・公明両党による連立政権が発足し、新たな国政がスタートいたしました。今年こそはすべての国民にとって幸せ多い希望に満ちた年になるよう強く願っているところであります。

今、永平寺町の将来にとって町民の皆様が暮らしや福祉の向上を図るうえで、極めて重要な時期であり、町民の皆様の声をお聞きしながら町政を進めているところであります。

特に、町政推進の重要課題であります中部縦貫自動車道の整備促進については、本町の産業や観光振興、企業誘致などに欠かせない重要な道路であり、地権者のご理解を得て用地取得に向けて大きく前進しており、着実な事業推進を図り早期完成に向けて取り組んでおります。

また、一般県道栃神谷鳴鹿森田線（機能補償道路）は、国道416号の渋滞解消と町民の利便性を図る重要な生活道路であり、開通は地域住民の悲願でありました。共有地の取得など一部事業用地の買収が遅れておりましたが、ようやく11月に地権者のご理解を得ることができ、用地取得がすべて完了したところであります。現在、全線開通に向けて精力的に工事を進めているところであります。

これまで、調和のとれた活力と温もりのあるまちづくりのため、「道路網の整備」「個性と能力を伸ばす教育力の向上政策」「子育て家庭や未来の子ども応援の充実」「地域が主体となり取り組む元気づくりへの支援（地域福祉の充実）」「誘客をめざした観光振興」「地域防災無線整備と自主防災組織による消防防災力の強化」「若い世代が住みたくなるまち（定住促進）」「地域の独自性のある環境政策」を推進してきたところであります。

現在、新年度予算の編成を進めてお

りますが、さらにこれらの政策を充実させ、住みやすさを実感できる、暮らしの質を高める幸福度の高い、本町の魅力を増すための「えいへいじ魅力向上政策」に取り組むこととしております。

平成30年度に福井県で開催される「国民体育大会」では、本町が、バスケットボールとハンドボール、ソフトボールの3競技、6種目の会場として決定されております。地域スポーツの振興や青少年の健全育成、地域の活性化に大きく寄与するものと期待しております、会場施設の整備をはじめ、町としてできる限りの支援をするため準備を進めてまいります。

また、地域主権の確立を図るためには、地域を活性化していくことが不可欠であり、住民や地域との協働が求められます。地域の課題やニーズへの対応、活気に満ちた地域社会をつくるための新たな仕組みを構築する必要があります。そのため、町民の皆様とのパートナーシップに基づく地域の活力

を活かした「町民との協働事業」として、新たな地域力アップ政策の導入に向けた取り組みを進めることとしております。

これからも、町政の推進にあたっては、三つの地域がどの地域も良くなり、質の高い行政サービスが受けるこ

とができるよう、そして、高齢者が活躍できるまち、子供を産み育てやすいまち、雇用の創出や定住を図ることができるまちづくりを進め、新たな情熱と決意をもって、ふるさとに自信と誇りを持つて、喜びにあふれた理想のまちづくりのため、これからも「愛町普

遍」の精神で全力を尽くしてまいります。

年頭にあたり、町民の皆様方へのご発展とご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げます、新年のごあいさつといたします。



## 新年のごあいさつ

永平寺町議会議長 伊藤博夫

新年あけましておめでとございます。

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた新しい年をお迎えになられ、町議会を代表し心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、心温まるご支援、ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。新年を迎えるにあたり、昨年の衆議院選挙により政権交代がなされ、景気回復・雇用の創出や年金・医療・介護など社会保障の充実が期待されます。また、地方交付税の総額の増額など、町村議会議長全国大会において決議いたしました。町民の生活がよりよい方向になるよう願っているところであります。

「開かれた議会」「行動する議会」「提案する議会」において、議会および議員の活動、町民や町長との関係などを明文化するために、「自治体の憲法」ともいわれ、町の最高規範として位置付けられている「議会基本条例」を、昨年制定致しました。二元代表制の一翼を担う町民の代表者として、これからの議会のあり方・あるべき姿を、改めて町民に問う重要な年でもあります。

本町議会は、監視能力などその使命を果たすとともに、町民に信頼される議会としての取り組みを一層強化する必要があります。行政のチェックはもとより、誰でも参加できるホームページ

フェイスブックの充実、決算から予算へ反映するための事務事業評価システムの導入をすることにより、「町民への説明責任」が果たせるものと確信しております。

町民の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しいこの年が皆様にとって、素晴らしい年になりますよう、ご健勝とご活躍を、心からお祈り申し上げます、新年のあいさつといたします。

## 新年度予算編成へ 皆さまのご意見を！

町では、平成25年度当初予算編成を行っています。その予算に皆さまのお考えを反映させるように努めたいと考えています。今回ご意見をいただきたい事業は、「子育て支援」「健康づくり支援」「にぎわいのある地域振興支援」に関するものです。

健康で笑顔に満ちたまちづくりを進めるために、皆さまのご意見・ご要望をお寄せ下さい。

### 「健康で笑顔に満ちたまちづくり」のため取り組んでいる主な事業

#### ■「子育て支援」に関する事業

- えいへいじ子育て応援の日設定事業（毎月第3日曜日）  
※地域全体で子育て家庭を支援する気運を高めるための「子育て応援の日発表会」事業
- ※家族とのふれあい、地域との交流を持つための場として、  
幼稚園・保育園を解放する事業
- 新たな誓い立志のつどい事業  
※中学2年生を対象とした「自ら学び、考える力」を伸ばすための支援
- 子ども医療費無料化事業（中学校修了まで）
- 親子ふれあい子育て支援事業（ブックスタート事業）
- レンゲ米（有機）学校給食推進事業



#### ■「健康づくり支援事業」に関する事業

- 地域でつくるみんなの健康づくり推進事業  
※地域が独自に取り組む健康づくりへの支援
- がん検診無料化事業（20歳以上）
- 予防接種事業（子宮頸がん、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、インフルエンザ接種）
- 介護保険事業（高齢者運動指導事業、地域ふれあいサロン事業、筋力トレーニング事業）
- 母子保健事業（妊産婦健診、乳幼児健診、特定不妊治療費助成、育児支援など）
- 心と体の豊かな人づくり事業（町民ラジオ体操の日事業、町民健康ウォーキング事業）



#### ■「にぎわいのある地域振興支援」に関する事業

- 永平寺町産業フェアへの支援
- えいへいじピックフェア2012への支援  
（町内での消費拡大と町内商店街の活性化支援）
- 若者定住促進支援事業  
（若者の住宅取得に必要な経費や子育てに係る経費の一部を助成し定住促進を図る）



などの事業に取り組んでいます。事業の推進に効果的と思われる取組みについてご意見をお寄せ下さい。

#### 【応募方法】

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、  
次の方法で企画財政課まで送付下さい。  
電子メール kikaku@town.eiheiji.lg.jp  
FAX (61-2434)

#### 【郵送】

〒910-1192 永平寺町松岡春日1-4  
永平寺町企画財政課 宛

#### 【募集期間】

1月10日(木)～1月22日(火)

## 2012 わんぱく駅伝

## 松岡小学校チーム

## 男女アベック優勝!!

11月11日、県営陸上競技場にて行われた2012わんぱく駅伝大会にて、松岡小学校、松岡バスケットクラブチーム&松岡ドリームフェニックスの両チームがそれぞれ、男子44チーム、女子36チーム参加の頂点に立ちました。同一校アベック優勝は大会初。また、松岡小学校女子チームとしては大会2連覇を達成しました。



アベック優勝した松岡小学校駅伝チーム



男子チーム 松岡バスケットクラブのアンカー 油谷倅汰くんは「練習は本当に辛かったです。でも、一番でゴールテープを切った瞬間から、その辛さは喜びに変わりました。思わずチームの仲間と「イエーイ!!」と大声で飛び跳ねて喜びました」とゴールテープを切った時の気持ちを話してくれました。



女子チーム 松岡ドリームフェニックスの第一走者 前川佳穂さんは「私たちのチームは走るのも大好きだし、負けず嫌いです。昨年も出場し先輩たちが優勝して、私たちが6位でした。その悔しさもバネとして1位にこだわって練習を頑張りました、優勝できて嬉しかったです」と、笑顔でチームみんなが優勝にこだわったことを話してくれました。

## 松岡小学校育友会 優良PTA文部科学大臣賞受賞!!

11月22日、文部科学大臣表彰式が行われ、松岡小学校育友会（PTA）が「優良PTA文部科学大臣賞」を受賞しました。

この表彰は、PTAの健全な育成と発展に資することを目的として、毎年PTA活動に優秀な実績を上げている団体を表彰するものです。

受賞理由となった主な活動は、昨年度の福島県いわき市小名浜第一小学校への応援メッセージ付万国旗送付と物資の支援や、アルミ缶回収・ベルマークの収集で得た収益をいわき市永崎小学校へ寄贈するなどの震災支援活動です。

また、日常活動として見守り隊や朝の旗持ちなど、子どもたちの安心・安全のために継続している活動や、親子読書の日を設け、本に親しみ読解力を高める活動に取り組んでいることが高く評価されたものです。

「今回、素晴らしい賞をいただき大変光栄に思います。今まで何年にもわたる会員による育友会活動が認められた結果だと感謝しております。これからも会員の皆さまとともに、子どもたちの育成に積極的に取り組んでいきたい」と木本博一育友会会長が受賞の喜びを伝えてくれました。



受賞会場にて表彰状を手にする木本会長

# まちづくりと暮らしの総合フェスタ2012

11月10日「まちづくりと暮らしの総合フェスタ」を上志比文化会館サンサンホールにて開催しました。

“暮らしやすい環境と生き生きとしたまちづくりのためにみんなで考えよう！”をコンセプトに環境・健康・男女共同参画・消費者行政などのブースをそれぞれ設けられました。

また、ホールではさんさんdeネットの寸劇や、節約アドバイザーの和田由貴さんによる講演会が行われ、お財布にも環境にも優しい節約方法を伝授していただきました。



食生活改善推進委員のヘルシー料理試食



古布を使ったバッグづくり



健康チェックコーナー



お父さんとベビーマッサージ



さんさんdeネットの寸劇

## 子育ては家庭・地域みんなの支え合い 子育て応援の日発表会

町では、毎月第3日曜日を「子育て応援の日」として定め、親子で参加できる催しや、幼稚園・保育園の園開放を行っています。

行政・地域が一体となって地域全体で子育て応援をし、家族のきずなを深めることを目的とした「子育て応援の日発表会」を11月18日に上志比サンサンホールにて行いました。



わが家の写真コンテストでは家族ぐるみで、また、母親クラブの活動発表では地域ぐるみで、それぞれの子育て活動を写真映像を交えながら発表され、子どもたちへの愛情がうかがえました。

また、マザージャーナリズムの藤本裕子さんの講演会では、子育て中のお母さんやお父さんでも育児に没頭するのではなく“自分”のやりたいことを持ち続けることが、良い育児へと繋がるといった、育児中に盲目になりがちなことを改めて考えさせられました。



### 11月22日 アブラギリ搾油作業

町アブラギリ活用プロジェクト会員が11月22日松岡公民館に集まり搾油作業を行いました。会員は植栽活動に加え、町民から集めた実を剥き、種を乾燥させ、搾油器を使って油を搾り出し、その油を新エネルギーとして活用できないかと始めたもので、



搾油器を使ってアブラギリの種から油を搾り出す会員

「まだ試みの段階。この油を使って、まずはろうそく作りにとりかかり、町のイベントなどでの活用を考えています。まだ、燃やすと煤が出るので、問題点を改善して進めていきたい」と会員たちは、よりよいものにするアイデアを話し合いながら作業に取り組んでいました。

### 11月22日 イノシシ檻管理講習会

#### 11月27日 電気柵設置講習会

農作物を狙って田畑を荒らすイノシシ。そのイノシシの被害が見込まれる区を対象に10月22日、イノシシ檻管理についての講習会が行われ、町鳥獣害対策実施隊員や対象区の区長が参加しました。



檻の前で説明する青木さん(中央)

青木さんは「イノシシは犬の数倍嗅覚が利く。人間の匂いもすぐにわかる。イノシシが檻をしかけたことを人間の匂いで警戒して近づかなくなることもある。好物の米ぬかを上手く利用して檻に向わせるようにすると良いです」と言いながら、実際に檻の仕掛け作業を手際よく見せてくれました。

また、11月27日には電気柵の設置講習会が行われ、鯖江市在住の農作物野鳥獣対策アドバイザーの服部さんをお招きし、獣害対策が成功している河和

## 有害鳥獣捕獲状況

イノシシ・ハクビシンなどによる農作物の被害に対して、町では平成24年度に設立された永平寺町鳥獣被害対策実施隊により、有害鳥獣の捕獲を実施しています。

### 4月1日～11月15日の捕獲状況

イノシシ(成獣)	232頭	イノシシ(幼獣)	123頭
ハクビシン	53頭	アナグマ	21頭
カラス	1羽	アライグマ	8頭
タヌキ	5頭	合計	443頭

過去最高の捕獲頭数となりました。

有害鳥獣対策は、防除(電気柵などの柵設置および維持管理)、駆除(捕獲による個体数調整)、住民の方の協力(生ごみなどの放置をしない、追い払いを行うなど)が一体となることにより効果を発揮します。皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

永平寺町鳥獣被害対策実施隊隊長 (敬称略)

隊長 河合淳一 農林課長

隊員 松岡地区 河合康二(班長)

河合永充・金 鎮均・酒井弘吉・酒井幸弘・酒井義則・清水見學・辻岡 忍  
金元直栄・奥野幸高・清水 清・稲葉尚文・工藤暉彰

永平寺地区 青木克己(班長 上志比地区班長兼任)

小出村和年・中村享一・堀端榮一・吉川慶一・川崎直文・田中一夫・富坂忠一  
松倉仁司・柳原友次・河野克之・川崎省吾・西村一孝・福田隆庄

上志比地区

南部政夫・鈴木 勲・南部博俊・鈴木幹雄・多田健男・南保秀樹・南部 哲  
多田正幸・多田重幸・島本元視・多田敏幸・竹嶋秀治・吉田幾男・清水 勲

坪川隆幸 吉田郡農業協同組合 生活指導担当課長

鈴木忠弘 吉田郡森林組合 課長

役場職員5名

合計49名

農林課 TEL 61-3947



現場で電気柵設置のアドバイスをする服部さん(一番左)

田東部地区の現状を教わりました。服部さんは「イノシシは単純でも怖がり。人間が怖いので身を隠すために田んぼに入ります。そこまですり込まないために電気柵の設置を効果的に使いたしましょう」と参加者にわかりやすく説明し、設置には地域の協力が必要となるため、よく話し合うことが大切だとアドバイスをしました。



劇団が使っている人形に触れてみる児童



身を乗り出して物語に夢中になる児童たち

## 人形たちが繰り広げる世界へ

10月28日、11月11・25日 えいへいじ人形劇カーニバル 親子や家族で参加できる文化芸術振興事業として「えいへいじ人形劇カーニバル」が、10月28日から永平寺・松岡・上志比で開催地区を変えて行われました。

各会場3話ずつの上演で、劇団員が動かす人形と一緒に、わははと声に出して笑ったり、悲しい気持ちになったりと、子どもも大人も物語にすっかりのめり込んでいました。

また、会場入り口前では劇団が使用している人形たちが並べられ、触ったり、動かしたり自由に触られるコーナーが設けられ、色々な細工がされている人形に、児童たちは興味深々で触れていました。



劇団員と一緒にステージで演技する児童たち

## ミュージカルって楽しいな

11月8日 次代を担う子どもの文化芸術体験事業 文化庁が取り組んでいる「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」が11月8日、上志比文化会館で行われ、町内各小学校の3、4年生の児童が参加しました。

劇団新児童によるミュージカル「ききみみずきん」の公演が行われ、児童の代表が劇団員と共に演じる場面もありました。

また、「みんなで一緒に参加しよう」をコンセプトに進められたミュージカルは、鑑賞していた児童たちも演奏や合唱で参加するシーンもあり、会場全体が舞台と化しました。

鑑賞後、児童たちは「歌や踊りも楽しかったし、シーンによって舞台の風景が変化したりしたので、お話がリアルに伝わりました」と初ミュージカルの感想を話してくれました。



展示会場の様子



文化演奏会でのハーブと管楽器の演奏

## 「一人ひとりが輝く文化」をテーマに 11月3日～4日 永平寺町文化祭・文化演奏会

毎年、文化の日に行われている永平寺町文化祭が松岡・永平寺・上志比の各ブロックに分かれて開催されました。

各公民館クラブ活動の作品や、小・中学校生徒の作品、婦人グループの作品など、バラエティーに富んだ展示コーナーには、自分や友達の作品を見つけて指をさして見学したり、複雑な組細工などの前ではどうやってできているのかをいろんな角度から眺めたりといった姿が見えました。また、ステージ発表では、始まる前の緊張した面持ちや、気合が入った掛け声なども聞こえ、それぞれのクラブが日頃の練習の成果を発表しました。

3日の夜には文化演奏会としてハーブ演奏会が開かれ、多くの来場者が心地よいハーブの音色に心癒されました。



ステージ発表の様子



好評だった学校給食レストラン



お茶席で園児たちも大活躍



生徒代表による決意表明



ふるさと大使 堅達さんの記念講演

## 稚心を去り、将来の自分に向かって目標を立てる

11月9日 立志のつどい

幕末の福井藩士 橋本左内が15歳の時に「これから後の自らの生き方を明らかにする戒め」として記した「啓発録」。左内と同じ年である中学2年生が集まり、「立志のつどい」が11月9日、永平寺緑の村ふれあいセンターにて行われました。

永平寺ふるさと大使である堅達京子さんをお招きして記念講演が行われ、NHKでのプロデューサーという仕事を通して世界中を巡り、現地の人と接したことや感じたことなどを紹介。「自分の足もと（地域）をしっかりさせ、世界に目を向けて欲しい。皆さんが世界へと繋がることで、地域を輝かせることができるのです。皆さんは将来に向かって時間もたっぷりある。じっくり考えてください」と生徒たちを「可能性の塊で羨ましい」と話しました。

講演会後、生徒代表による決意発表が行われ、「この永平寺町にただ住んでいるだけではなく、少しでも貢献できるようにしていきたい」「この町が大好き。お世話になった人たちにこれからは少しでも恩返しできる大人になっていきたい」など、心強い言葉が聞こえました。



タオルを使った運動遊び

## 親子で楽しく体操

11月11日 親子のつどい

11月11日、松岡福祉総合センターにおいて「親子のつどい」が行われ約130名の親子が参加しました。これは、松岡地域活動連絡協議会（母親クラブ）が、毎年親子や会員同士のふれあいを深める目的で行っているもので、今年は、丸岡エーアイきつずの坪田誠一郎さんを講師に迎え、「親子で楽しむふれあい体操～あなたためよう心と体～」をテーマに開催されました。

子どもと親がペアになり、タオルやスーパー袋を使っていくつかの運動遊びを一緒に楽しみました。参加者は「身近なもので遊べるものを今回教わったので、子どもと家に帰っても楽しみたいです」と、運動で温まったほかほかな顔で帰って行きました。



一緒にストレッチを楽しむ親子

## 右・左！親子でゆらゆら体のストレッチ！

10月27日 志比南幼稚園「親子で体を動かそう！」

子育て応援事業として取り組んでいる園開放事業。10月は「親子で体を動かそう！」と27日に志比南幼稚園で行われました。

生涯体育学習振興機構の漆崎由美先生に指導いただきながら、正しい体の動かし方を教わりました。親子で一緒にできるストレッチ体操や音楽に合わせてのストレッチとあり、普段、なかなか体を大きく伸ばしたりすることのないお母さんたちも「ゆっくりした大きな動きで体を伸ばしたりできたので、いい運動になりました。激しい運動ではないので良かったです」と親子と一緒にエクササイズできた感想を話してくれました。

## 今月の 予防接種対象者



- ★対象者には町から問診票を送付します。通知をご確認の上、期間内に接種しましょう
- ★接種場所は町内指定医療機関となります。送付案内をご覧ください。
- ★町から配布されております「予防接種手帳」を必ず読んで接種してください。
- ★問診票は裏面までよく読み、問診内容は自宅で必ず記入してください。

**個別予防接種** ※他の市町へ転出された場合は、永平寺町での予防接種はできません。転出先の市町でご確認ください。

予防接種名	対象者
BCG（結核）	平成24年9月1日～平成24年9月30日生まれのお子さん
四種混合1期(シフトリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	初回 平成24年8月1日～平成24年8月31日生まれのお子さん
三種混合1期(シフトリア・百日咳・破傷風)	追加 平成23年6月1日～平成23年6月30日生まれのお子さん
麻疹・風しん 1期	平成23年12月1日～平成23年12月31日生まれのお子さん
日本脳炎1期	初回 平成21年12月1日～平成21年12月31日生まれのお子さん 追加 平成20年9月1日～平成20年9月30日生まれのお子さん

## 乳幼児健診日程

健診内容	対象児	日程	場所	受付時間
育児相談	平成24年9月～10月生まれ	2月5日（火）	松岡保健センター	9時10分～30分まで受付
1歳6か月健診	平成23年5月1日～6月15日生まれ	1月23日（水）		13時30分～14時まで受付
3歳児健診	平成21年11月1日～12月15日生まれ	1月22日（火）		

## がん 個別検診 今年度のがん検診は、もうお済みですか？

今年度の集団検診は、終了しましたが、『がん個別検診』を実施しています。今年度のがん検診がまだの人は、ぜひ『がん個別検診』をお受けください。

- 実施期間 1月31日（木）まで
  - 対象者と内容 } ※4月に全戸配布しました
  - 検診場所 指定医療機関 } 「健診のお知らせ」をご覧ください。
  - 受診までの流れ
- ①希望する指定医療機関へ、各自が電話で予約申込みをしてください。
  - ②「がん検診受診券」と「医療保険証」を持参のうえ、予約した医療機関で受診してください。
- ※がん個別検診の受診には、永平寺町発行の「がん検診受診券」が必要です。お手元に「がん検診受診券」が届いていない人で、がん 個別検診を希望される人は、松岡保健センター61-0111にお問い合わせください。

健診名	検査内容	個別検診対象者	自己負担金
胃がん検診	胃部レントゲン検査(バリウム)	40歳以上の男女	0円
大腸がん検診	採便検査(2日分)	40歳以上の男女	0円
肺がん検診	胸部レントゲン検査(肺がん・結核検査)	40歳以上の男女	0円
喀痰検査	採痰検査(3日分)	40歳以上の肺がん検診受診者	0円
乳がん検診	視触診とマンモグラフィ(乳房レントゲン)検査	40歳以上の女性で昨年度乳がん検診未受診の方	0円
子宮頸がん検診	細胞診、内診	20歳以上の女性で昨年度子宮頸がん検診未受診の方	0円

11からだ  
づくりして  
ますか？

### ●永平寺町健康づくり11（いい）からだ条

#### 第9条 たばこは吸わない ～ あなたの禁煙、応援します！ ～

たばこの煙は本人が吸い込む主流煙と火のついたたばこの先から立ち上る副流煙があり、副流煙は2～4倍も有害です。たばこの害は喫煙者のみならず、周囲の人にも害がおよびます。今日から、今から、たばこは吸わない。禁煙をしましょう！

松岡保健センター ☎ 61-0111



## 1月開館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	2/1	2

町立図書館（松岡） TEL 61-7117 開館時間▶10時～18時  
町立図書館永平寺館 TEL 63-3111 ※町立図書館は火・木曜日10時～20時  
町立図書館上志比館 TEL 64-3170 貸出▶書籍資料10冊 視聴覚資料2点まで

## お知らせ

INFO !

### ●図書点検による休館

1月28日（月）から2月1日（金）の間、図書点検作業のため図書館は全館休館いたします。休館中の返却につきましては、各図書館指定の返却場所へお願いいたします。

### ●オリジナル表紙絵コンクール応募作品の展示

町立図書館各館で、表紙絵コンクールの応募作品の展示を行いました。



オリジナル表紙絵の展示（町立図書館）

### ●ブックスタートを実施

町内の保健センターでブックスタートを実施しました。実施日に都合がつかない人は、町立図書館で受講することができますのでご連絡ください。



永平寺保健センター

町立図書館

## 行事案内

- おもしろとしゃかん（松岡）  
毎週土曜日 10:30～11:00
- おはなし会（永平寺館）  
1月12日・19日（土）14:00～14:30



## 1月の特設コーナー

■町立図書館（松岡）  
縁起もの

■町立図書館永平寺館  
冬に読みたい本（一般書）  
むかしむかし あるところに…（児童書）



■町立図書館上志比館  
干支特集

## おすすめ図書

PUSH

一般書



『推理作家の家  
名作のうまれた書齋を訪ねて』

南川三治郎／文・写真  
（西村書店）

この本には、パトリシア・コーンウェル、ロアルド・ダール、ロバート・B. パーカーなどが登場します。お気に入りの推理小説を書いた作家について知りたい人には魅力的な作家案内書です。

児童書



『魔法の泉への道』

リンダ・スー・パーク／著  
金利光／訳  
（あすなろ書房）

毎日が水汲みで終わる少女にとっても、内戦の中を生き抜いたスラヴァ氏にとっても、ひとすくいの水はかけがえのないものでした。スーダンに井戸を掘るといふプロジェクトを実現させたスラヴァ氏の体験に基づいて書かれた物語です。

## 新着図書

NEW

禅寺モノ語り	玄侑 宗久
新島八重と新島襄	楠木 誠一郎
おりがみ12か月	津留見 裕子
宇宙就職案内	林 公代
売れる！！手描きPOP	さとう ちゅうせい
直感力	羽生 善治
ことば点描	外山 滋比古
夢の夢こそ	今井 絵美子
あの頃の空	佐江 衆一
盗まれた顔	羽田 圭介
あの雲を追いかけて	アレックス・シアラー
ムジナ探偵局 [8]	富安 陽子
ハンナの学校	グロリア・ウィーラン
そらのたび	工藤 ノリコ
こないかな、ロバのとしゃかん	モニカ・ブラウン

# 情報

## ほっとスナップ



よいしょ～!よいしょ!と息を合わせての餅つき。やわらかくて美味しいお餅ができました。(10月21日 吉野小学校 親子のつどい)

### 子育て応援の日 園開放事業

1月の園開放日程をお知らせいたします。  
親子はもちろん、おじいちゃん、おばあちゃんもそろってお越しください。  
未就学児のご家族でも結構です。お気軽にご参加ください。(参加費無料)

日時 1月20日(日) 10時～11時30分  
(12時～17時引き続き園開放します)

場所 なかよし幼児園  
内容 「お正月遊びを楽しもう」  
かるた遊びや、けん玉、コマ、風など簡単な伝承おもちゃを作ってみます。  
※先着30組となりますのでお早めにお申し込み下さい。  
申込先 なかよし幼児園  
TEL 61-1092

### 男女共同参画社会を実現するために 町内会や各種団体での 学習活動を援助します

町では、町内の自治会、各種団体などによる男女共同参画に関する講演会や学習会の開催を支援しています。

#### 対象団体は？

町内の自治会、各種団体、PTA、保護者会など

#### 開催形態は？

おおむね1時間程度の学習活動(団体の総会や他の催事等と併せて開催してもOK)で、講演会や学習会、料理などの体験講座など、男女共同参画をテーマとしているもの。

#### 内容(例)は？

・家庭や地域における男女共同参画

・幼児教育・学校教育における男女平等教育  
・生涯を通じた健康づくりの推進  
・暴力や差別の根絶に向けてなど

#### 支援内容は？

講師謝礼や材料費などの必要経費について、上限1万円まで町が負担します。その他、内容や講師の選定についても相談に応じます。

#### 問合せ

住民生活課 男女共同参画室

TEL 61-3945



### 税務課からの お知らせ

◎固定資産税では未評価家屋の調査を順次行っております。この調査に伴い、該当家屋の評価にお伺いする場合があります。公平かつ適正な課税のためですので、ご理解をお願い致します。

◎次の項目に該当する場合は、税務課までご連絡ください。  
平成25年度の税額に反映されず。

- ①原動機付自転車(スクーターなど)や小型特殊自動車(農耕車)などを取得・変更、または廃棄した人
- ②家屋を新増築、または取り壊しをされた人。(家屋とは、基礎などで土地に定着して建てられ、屋根および外周壁などで囲まれているものをいい、住宅・店舗・車庫、物置なども含まれます)

#### 問合せ

税務課 TEL 61-3944



## 所得税確定申告 住民税申告

# 収入がない人も、 年金だけの人も 申告が必要です

2月18日～3月15日までが確定申告の受付期間となります。福井税務署または役場などで申告を済ませてください。また、青色申告、譲渡所得などは、福井税務署での申告をお願いします。

### 申告しないといけないもの

申告をしないと、正しい税額を求めることができないために、  
①所得証明書が発行できない。  
②国民健康保険税の軽減措置が受けられなくなることも高額医療費の自己負担限度額が高くなる。  
③介護サービスの限度額が高くなる。  
などの行政サービスを受けられなくなる事があります。  
●「申告しなくていい人」  
・年末調整された給与所得のみが収入の人(給与収入の合計が2千万円を超える人は確定申告が必要です)  
・高校生など18歳以下で収入のない人  
※所得税の確定申告をした人は住民税申告が不要です。

### 申告相談に必要なもの

- ①平成24年中に支払った社会保険料、生命保険料、地震保険料などを証明する書類、医療費の領収書(受診者ごとに分け、病院、薬局ごとに集計したもの)
- ②平成24年中に給与、年金収入のある人は源泉徴収票
- ③国民年金保険料を控除する場合は国民年金保険料控除証明書
- ④印鑑
- ⑤その他、申告内容により必要と思われる物

### 申告相談の期間と会場

- ◎福井税務署の出張申告相談  
・期間 2月4日(月)～2月8日(金)  
・時間 9時～16時  
・会場 永平寺支所2階  
福井税務署職員および税理士が確定申告書作成のサポートをします。  
◎役場申告相談受付  
・期間 2月18日(月)～3月15日(金)

※土日は受付不可  
9時～16時

・時間

・会場

松岡地区 ↓本庁税務課  
永平寺地区 ↓永平寺支所  
上志比地区 ↓上志比支所  
混雑をさけるため、地区別に受付日程を設定させていただきます。後日配布予定の申告相談日程表でご確認ください。  
※確定申告は福井税務署でも受付いたします  
※還付申告の人は2月18日以前でも申告できます

### 日曜日の受付実施日

- ・福井税務署  
2月24日(日)・3月3日(日)  
9時～17時終了
- ・永平寺町役場本庁  
3月3日(日)  
9時～16時

### 申告書の作成は便利な「確定申告書作成コーナー」で!

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額等が自動計算され、所得税の確定申告書などを作成できます。  
作成したデータは、電子申告(e-tax)を利用して提出することができます。e-taxを利用して所得税の確定申告をすることで、次の利点があります。  
・添付書類の提出省略  
・還付金がスピーディー  
・24時間いつでも利用可能  
詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。(http://www.nta.go.jp)

#### 問合せ

福井税務署  
税務課 TEL 61-2690  
TEL 61-3944

## 介護保険は税の申告において 控除の対象になります

社会保険料控除…介護保険の保険料は社会保険料控除の対象になります。

●公的年金から特別徴収(年金大引き)された介護保険料は、年金受給者本人の社会保険料控除になります。

●生計を二にする配偶者や親族の負担すべき普通徴収分の介護保険料は、支払った人の控除になります。

医療費控除…介護保険サービス利用料を医療費控除の対象として受けるためには、医療費控除の対象になる金額が記載された領収書が必要です。(高額介護サービス費として受け取られた分は、控除の金額から差し引かれます。)

《施設入所の場合》  
①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)…1割負担分食費・居住費の合計額の2分の1(ただし、旧措置入所者は対象外)

②介護老人保健施設…1割負担分食費・居住費の合計額(家外)

③介護療養型医療施設…1割負担分食費・居住費の合計額

《在宅サービスの場合》  
①介護サービス事業所からの医療費控除対象額が記載されている領収書が必要です

②複数のサービスを利用している場合は、居宅サービス計画に基づいたサービスであることがわかる利用料の領収書が必要となります

《おむつ代》  
●1回目の申告の場合…医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です

●2回目以降の場合…要介護認定を受けている人で、介護認定審査会の資料で確認できる場合は、町が発行する「おむつ代の医療費控除確認書」でも代用することができます(申請の際は印鑑を持参してください)

障害者控除…要介護(要介護1～5)認定を受けている人は、介護認定審査会の資料内容で障害者控除認定書を交付します。(申請の際は印鑑・申請者の身分を確認するものを持参してください。障害者手帳などをお持ちの人は、認定書が不要な場合がありますので、お問い合わせください。)

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

税務課 TEL 61-3944

情報



町の花「梅」

くらしを支え、

地球を守る下水道

～下水道への接続のお願い～  
私たちが生活する上で、絶対に欠かすことのできないのが、水です。

下水道が整備されていなかった頃は、生活排水等により水が汚れ、川や海の環境や生き物に影響を与えましたが、下水道が整備されたことで川の環境がきれいになり生き物が戻りつつあります。

トイレを水洗化し、生活排水をきれいに川や海の環境を守る役目が下水道です。下水道は、私たちの見えないところで暮らしを支え、地球環境保全に貢献しています。川や海の環境を守るためにも、下水道への接続のご協力をお願いいたします。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

【問合せ】 下水道課 TEL 63-4234

一人暮らし老人などの屋根雪おろし補助について

これから雪のシーズンとなりますが、大雪などにより屋根の雪おろしを行った場合、「雪おろし支援事業補助金」を受けることができます。

【対象者】

永平寺町内に住所があり、次に該当する町民税非課税世帯で、自力で屋根の除雪が困難な世帯。（※近隣に息子夫婦や親戚が居住しているなど、除雪が困難であると認められない世帯は対象となりませんのでご注意ください）

- （1）65歳以上の一人暮らし老人世帯
- （2）65歳以上の老人夫婦世帯（夫婦のどちらかが70歳以上の場合を含む）
- （3）一人暮らしの身体障害者世帯

【補助金額】

除雪に要した金額と次に掲げる基準額とを比較して少ない金額を補助します。ただし、除雪に係る補助は1冬期間につき2回が限度です。

【補助基準額】

1世帯あたり一回につき1万円

【交付申請】

補助金の交付を受けるには、雪下ろし補助金申請書（領収書を添付）を提出していただきます。

【申請期間】 2月29日まで

【問合せ】

福祉保健課 TEL 61-3920

歩く・聞く・活かす。『町長の炬燵トーク』行っています！

町民の皆さんと気軽に話し合える場を設けて、共に考え共に行動することを目的に、町では『炬燵トーク』を行っています。町内会や団体・グループなど、町長と膝を突き合わせて、まちづくりに関して熱く語り合ってみませんか？

ご希望の場合は、総務課または各支所までご連絡ください。

【問合せ】

総務課 TEL 61-3941

窓口延長

ご利用ください。

永平寺町役場（本庁）では、窓口業務（住民生活課・税務課・福祉保健課）を毎週火曜日、19時まで延長して行っております。

日中、忙しくて手続きに来られない人は、お仕事帰りにも寄っていただけます。是非、ご利用ください。

【問合せ】

住民生活課 TEL 61-3945  
税務課 TEL 61-3944  
福祉保健課 TEL 61-3920

ふうか 齊藤 風花 ちゃん 3才（けやき台）



いつもふうちゃんのこにこの笑顔と、おしゃべりに癒されています☆お手伝いもしてくれてありがとうございます☆

わが家のアイドル

ことは 坪田 琴華 ちゃん 3才（京善）



お母さんも着た着物で七五三へ行きました。3才になりおしゃべりもますます上手になり我が家はにぎやかです。

見守り新鮮情報

永平寺町消費者相談コーナー

自宅に男が「近くに介護用品の店を新しく開くので話を聞いて」と訪ねてきた。外に出ると近所の人も集まり、ふきんなどをもらった。さらに「別の場所へ行けばもっとよいものを渡す」と、1キロ先の民家に車で連れて行かれた。

戸が開められ営業員数人が後ろに並び、帰れない雰囲気になった。景品を買った後、湯治で有名な温泉の話が始まった。「その湯の花と同じ成分が入った温熱器を使えば、足腰の痛みが取れる」と繰り返し説明され、23万円もする温熱器を契約してしまった。



「新規開店」「景品」につられ温熱器を買わされた

■平成20年5月頃から ■九州・沖縄地方で

ひとつこと助言



●「新規開店の宣伝」を口実に声をかけ、「タダでものをあげる」と車で遠くの会場に連れて行き、いろいろなものを配ります。

得した気分させ、周りの雰囲気巻き込むようにし、最後に高額な商品を買わせる商法です。

●「格安」「無料配布」で誘われても、安易に会場に行かないことです。

●クーリング・オフできるケースもありますので、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

【問合せ】 総務課 TEL 61-3941

上水道課からのお知らせ

●家屋の水道管凍結による漏水にご注意を

水道管内の水が凍結し膨張すると水道管が破裂します。水道管がむき出しの箇所や、北向き、風当りの強い所は破裂しやすいのでご注意ください。

もし、破裂した場合は、水道メーターボックス内の止水栓を閉め、町指定の水道業者に連絡してください。（指定業者一覧は町ホームページにて確認できます）

●積雪による認定検針について

メーターボックス上に積もった雪のため水道メーターの検針ができない場合があります。このようなときは、検針できた前月分の使用水量と同量を当月分として「認定」することがあります。

「認定」した月の料金は、前月と同額を概算としてお支払いいただき、翌月以降に検針できた際に使用量を精算して、過払いや不足分の料金を調整させていただきます。ご理解をお願いいたします。

また、雪かきの際は水道メーターボックス上の雪も併せて除雪していただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

●節水にご協力を

融雪に水道水を使用された場合においても上下水道料金は通常通り徴収させていただきますのでご注意ください。水道水の安定供給のためにも、節水にご協力をお願いいたします。

上水道課 TEL 61-0277

事業主の皆さまへ

監理課からのお知らせ

平成25・26年度に永平寺町が行う建設工事および測量建設コンサルタントなど、競争入札に参加を希望する業者、および、永平寺町との取引（物品の納入や建物の小規模修繕・諸業務の請負など）を希望される人は手続きが必要となりますので、早めの手続きをお願いいたします。

受付期間

1月15日(火)～3月15日(金)

※申請様式など、前回と一部変更があります。詳細につきましては町のホームページをご覧ください。

HP <http://www.town.eiheiji.lg.jp>

【問合せ】 監理課 TEL 61-3943

情報



町の木「油桐」

予備自衛官補 募集

社会に貢献する新しいカタチ
普段は、社会人や学生であって
も、いざという時には予備自衛官と
して社会のために貢献できます。

◆一般公募
採用年齢 18歳以上34歳未満

◆技能公募
採用年齢 18歳以上で、保持する
技能に心し53歳～55歳未満
(必要な国家資格免許については、
大野地域募集事務所にお問合せ下
さい)

※採用対象者は自衛官未経験者
(1年未満含む)

【受付期間】

1月9日(水)～4月3日(水)

【試験期日】
4月12日(金)～4月15日(月)

【合格発表】
5月17日(金)

詳しくはお問合せ下さい。

【問合せ】

総務課 TEL 61-3941
自衛隊大野地域事務所 TEL 0779-65-6325

狩猟免許取得者を
募集しています!!

イノシシ・ハクビシンなどによる農
作物の被害に対して、町では平成24年
度に設立された永平寺町鳥獣被害対
策実施隊により、有害鳥獣の捕獲をし
ています。箱罠の設置、止め刺しには
狩猟免許(わな猟・銃猟免許)が必要と
なります。

新規に狩猟免許を取得し、有害鳥獣
の捕獲にご協力頂ける人には、免許取
得に対する費用を補助しています。皆
さまのご協力をお願いします。

狩猟免許試験準備講習会

日時 2月23日(土)～24日(日)
9時～17時

場所 サンドーム福井

内容 1日目 関係法令・鳥獣判別
模擬試験など

2日目 模擬銃・猟具等の取扱
い・銃の目測実習・模擬試験

受付期間 1月15日(火)～2月15日(金)

☆ 県猟友会主催の準備講習会です。

平成24年度狩猟免許試験

日時 3月10日(日)9時30分～16時30分

場所 福井県立大学福井キャンパス

受付期間 1月7日(月)～2月1日(金)

申込用紙は農林課に準備してありま
す。詳細はお問い合わせください。

【問合せ】

農林課 TEL 61-3947

金融円滑化法の終了に備えた
経営支援事業の開始について

平成25年3月に金融円滑化法が終
了しますが、引き続き次のような支
援があります。

「売上アップにより経営改善・事業
再生を図りたいと考えている経営者
へ、再生のための専門家派遣を支援
します!」

■再生支援の流れ

ステップ1 相談窓口

経営上の問題点や具体的な課題を
見つけ、どのような支援が良質な
か検討します。

ステップ2

再生支援のための専門家を派遣
再生コンサルタントによる経営改
善計画の策定支援や策定後のフォロ
ーアップを行います。

あなたの気になる
年金記録
もう一度、ご確認を!

日本年金機構は、様々な手段
を使って、持ち主が分からない
記録の持ち主を探していますが、
いまだ約2,200万件の持ち主
が確認できていない記録が残っ
ています。

あらためて、ご自身の年金記
録に「もれ」や「誤り」があるので
はとご心配のある人は、ご確認
いただき、お近くの年金事務所
などにご相談ください。一件で
も多くの記録が本来の持ち主に
つながることを目指し、平成25
年1月末をめどに、集中的な取
り組み(「気になる年金記録、再
確認キャンペーン」)を開始します。

【問合せ】

住民生活課 TEL 61-3945
福井年金事務所 TEL 23-4518

○業界での顧客分析を行い、ターゲッ
トを絞ったサービスの提供指導、新
規顧客の開拓に関するアドバイス
を行います。
○例えば、宿泊業や飲食業では、接
客や料理内容などサービス全般の
見直しや、閑散期の客室稼働率ア
ップなど、売上増加につながる指
導を行います。
○魅力ある工芸作成やそれに連動した
予約システムの導入により集客力
アップにつながるアドバイスを
行います。
■費用 相談無料
外部専門家の派遣に係る経費は県
が負担(上限50万円)

【問合せ】

永平寺町商工会 TEL 61-0456
福井県産業労働部 商業振興金融課 TEL 20-0373

こちら119番
消防です!



ファックスによる
緊急通報システム
運用開始!!

平成25年2月1日から『ファックスによる緊急通報システム』が運用開始されます。

永平寺町消防本部では、電話で119番通報が困難な、聴覚障害者や言語障害のある人が、ファックスを利用して、緊急通報(火災や救急などの通報)を行い、消防車や救急車の要請ができる『ファックス緊急通報システム』の運用サービスを開始いたします。

なお、このサービスを利用するには、事前に申込みなどの手続きが必要ですので、希望される方は永平寺町消防本部にお問合せ下さい。



1月26日は文化財防火デーです!

■文化財防火デーってなに??

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁画が焼損したことから、貴重な文化財を火災・震災その他の災害から守るために、文化庁と消防庁が協力して、毎年1月26日を中心に全国的に展開している運動です。

永平寺町では、国宝などが保管されている大本山永平寺において毎年1月下旬に消防訓練を実施しています。

防火・防災および自主防災組織訓練の相談は、最寄りの消防署へ
永平寺町消防本部・署 TEL 61-0179 FAX 61-0168
上志比分署 TEL 64-2180

http://www.shobo.town.eiheiji.lg.jp

火災・救急・救助は119番

知っておきたい
国民年金

新成人のみなさん
おめでとうございます

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めることとなります。

国民年金(基礎年金)3つのメリット

- 1.老後を支えます 老齢基礎年金
2.病気やけがで障害の状態になったときに支えます 障害基礎年金
3.加入者がなくなったとき、子のある配偶者、子を支えます 遺族基礎年金

世代と世代の支え合いの仲間入り

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の年金を負担するという「世代と世代の支え合い」が基本です。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

収入などがなく保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」(学生のみ)、「若年者納付猶予制度」(30歳未満)などの保険料納付猶予制度があります。

★学生納付特例制度

学生の一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定金額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(就業年限1年以上である過程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

★若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な機関に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能となった時に「追納制度」をご利用いただければ、将来受け取る年金を増額することができます。

20歳になった時の国民年金の手続きなどについては、住民生活課または、年金事務所までお問い合わせください。

【問合せ】 住民生活課 TEL 61-3945
福井年金事務所 TEL 23-4518

電気のことなら 地元で安心
アフターサービスも安心
永平寺電業会
電気の見守り隊
稲葉電機工業 尾崎ミシン電機商会
かわべでんき 小出電機商会
佐々木電機商会 山王電機センター
竹沢電機商会 ハセガワデンキ
福島屋 まつむらでんき
(株)松川電機 松川電機
山口電気工業 井関電工
サカイ防設 サン電工
豊島電工松岡営業所 丸木電工

# INFORMATION

## お知らせ

### 1/27日 上志比どんど焼き

毎年恒例！！無病息災・家内安全などの祈願をする「上志比どんど焼き」を行います。

皆さま、是非会場にお越しください。

**日時** 1月27日 11:00～

**場所** 上志比グラウンド

※しめ縄を出すときはミカンやビニール、針金などは分別してください

※燃えないものは出さないでください

**問合せ**

生涯学習課上志比分室

☎64-2211



### 福井県警より警察署再編のお知らせ



県警察では、平成25年4月1日、永平寺警察署を福井警察署に統合する警察署再編を実施し、永平寺町は福井警察署の管轄区域になります。

永平寺警察署の庁舎は、福井警察署「永平寺分庁舎」になり、「松岡交番」を併(新)設します。分庁舎では、交番員によるパトロール、警察安全相談や盗難・落し物などの受理、交通物損事故の処理、運転免許証の記載事項変更などの交通関係事務を行います。

永平寺警察署では、再編前日(3月31日)まで業務を行います。再編後も永平寺町内の駐在所は存続します。福井警察署と永平寺分庁舎の所在地、電話番号は次のとおりです。

・福井警察署 福井市開発5丁目103-1 TEL 52-0110

・永平寺分庁舎 永平寺町松岡吉野塚14字42-1 TEL 61-0110

**問合せ** 福井県警察本部警務部警務課 ☎22-2880

### 1/15日 越前竹原弁財天イベント「初巳祭」開催!

平成25年は「巳」年です。越前竹原弁財天は「白蛇さん」と呼ばれ、境内の岩の間から白蛇が見えたら幸福が訪れるといういわれがある場所です。

越前竹原弁財天奉賛会によるイベント「初巳祭」を行います。

護摩祈禱や、体が温まるぜんざいの振る舞いなどをご用意して、皆さまをお待ちしております。

**日時** 1月15日(火) (護摩祈禱) 10:00～、14:00～

**場所** 越前竹原弁財天 (永平寺町竹原31-9)

**内容** 護摩祈禱 護摩札(1枚150円)にて、商売繁盛・家内安全・健康・学問などご祈禱します。

ぜんざいの無料振る舞い

休憩所改修記念タオル無料配布

**問合せ** 越前竹原弁財天奉賛会 ☎64-2566

## 広告掲載募集

広報永平寺に広告を掲載しませんか?

広報  
**永平寺**  
えいへいじ

毎月  
第1金曜日  
発行

詳しくは、企画財政課(☎61-3942)まで  
e-mail:kikaku@town.eiheiji.lg.jp

オフィス・情報・みなさまのお店  
事務用品・文具・スチール家具



**よしくら**

福井県吉田郡永平寺町松岡葵1丁目105  
☎0776-61-0103 FAX0776-61-3036

## 永平寺四季食彩館 れんげの里

新鮮な野菜と、こだわりの手づくり惣菜が並ぶ農産物直売所。お弁当・オードブルなどのご注文も、承ります。出荷者も随時募集中!

営業時間 午前9:30～午後7:00  
定休日 毎週火曜日

〒910-0337 坂井市丸岡町新鳴鹿3-148  
TEL0776-97-8161 FAX0776-97-8162

皆様の夢をお手伝いします!



**福邦銀行 松岡支店**

吉田郡永平寺町松岡春日1丁目31番地の2  
電話 (0776) 61-0063

11月届出分(敬称略)

## 戸籍の窓

### まちの人口

2012年12月1日現在(前月比)  
合計 19,698人 (-6)  
男 9,520人 (-2)  
女 10,178人 (-4)  
世帯数 6,160世帯(+7)  
(住民基本台帳より 外国人含む)



やまざき ゆずか ちゃん



いちしま りんな ちゃん



あさひ こはる ちゃん

### 赤ちゃん

名前	性別	保護者	住所
山崎 柚花	女	勇士・愛佑美	山王
一島 凜風	女	武義・麻貴	松岡下合月
朝日 心晴	女	晴隆・美紀	山王
峯村 柚羽	女	英利・咲佳	松岡観音2
末永 耀莉	女	賢吾・充代	松岡松ヶ丘1
野崎 蒼太	男	俊佑・梓	松岡湯谷
竹内 龍聖	男	良太・夕貴	松岡末政
藤原 大和マラムット	男	弘光・イマツ	市右エ門島
板垣 美羽	女	直宏・玲	松岡葵2

### ウエディング

住所	名前	旧住所
大月	吉田 典文 岩上 有美	大月 福井市
山王	清水 雄也 坪内かなえ	山王 勝山市
松岡春日2	山下 耕平 河上 香羽	松岡春日2 福井市
花谷	河野 勝 石本千佳音	花谷 大野市
松岡葵1	西川 隆弘 関 美和子	松岡葵1 あわら市

### おくやみ

名前	年齢	住所
清川 高明	84	松岡春日3
南部 輝男	74	市荒川
南部 正夫	70	山王
清水一二美	59	大月
鈴木スミ子	87	大月
坪川 行榮	78	東古市
中川ハル子	87	京善
岡部 重規	76	竹原
坪川 公幸	72	東古市
青木 友吉	85	鳴鹿山鹿
吉田 進	94	浅見
鈴木あさを	92	山王
小島 一則	83	松岡上合月
小川キミ子	90	鳴鹿山鹿
近藤喜久野	100	法寺岡
斎藤 茂男	83	東古市
吉野恵美子	83	松岡春日1

## 便利な住民基本台帳カードを作ませんか?

住民基本台帳カード(住基カード)をお持ちの方は、利用登録を行うことで証明書自動交付機を利用して、証明書を取得することができます。休日や時間外でも取得が可能で、窓口交付より100円お得です。顔写真付住基カードは、公的な身分証明書として利用することもできます。

### 自動交付機で発行可能な証明書

- ・住民票の写し(個人・同一世帯分)
- ・印鑑証明書(個人)
- ・所得課税証明書(個人)

各1部  
200円

### 利用できる日時

年末年始を除く毎日  
7時30分～20時

### 住基カード取得申請に必要なもの

- ①公的な顔写真付の身分証明書(運転免許証、パスポートなど)
- ②本人確認書類(健康保険証、年金手帳など)
- ③印鑑(認印)
- ④印鑑登録カード(住基カードで印鑑証明書の取得希望の場合)
- ⑤発行手数料500円

### その他

- 役場各支所でも申請できますが、即日の交付はできません。
- 本人確認書類がない場合や不足している場合、代理人による申請の場合、即日交付はできません。
- 住基カードで印鑑証明書の取得希望の場合、平成25年3月末まで住基カードの発行手数料は無料です。

**問合せ** 住民生活課 TEL 61-3945